

主治医用

★ 医師が記入した登園許可書(診断書)が必要な感染症

わかくさ保育園

登園許可書(診断書)	
わかくさ保育園園長殿	
クラス _____ 組	園児氏名 _____
病名 「 _____ 」	
月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と認めます	
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
医療機関 _____	
医師名 _____ 印	

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が快適に生活できるよう願っています。

つきましては、保育園児がよくかかる下記の感染症について、登園許可書(診断書)の提出をお願い致します。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が、集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮下さい。

病名	最も感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日目から発疹出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症24時間後から後3日が最も多い (量は減少していくが1週間は注意が必要)	発症後5日間及び解熱後3日を経過してから
新型コロナウイルス	発症後の5日間	発症から5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過していること
風疹	発疹出現数日前から後5日間くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発疹出現2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症2日前から耳下腺腫脹後5日後まで	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	急性期の数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	急性期の数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後2週間を経過するまで	特有の咳が消失し全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌 感染症(O157・O26・ O111)		症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも

0111など)		菌陰性が確認されたもの
帯状疱疹(ヘルペス)	水泡を形成している期間	水痘と同様